



## 第4章 阿蘇市の望ましい環境像と施策体系





# 1 阿蘇市の望ましい環境像

前計画では、「阿蘇の自然と共生する笑顔あふれる環境都市を目指して」を環境像として掲げて取り組みを推進してきました。

R4 アンケートでは本市の自然や緑の豊かさに対する満足度は非常に高い結果となりました。また、市民が考える将来の環境像で最も多く挙げられた意見は「子どもから高齢者まで快適に過ごせる公園や水辺環境空間のあるまち」であり、次いで「草原、森林や河川など自然環境を保全・活用するまち」、「公共交通機関が利用しやすいまち」となっています。

このことから、自然環境だけでなく、市民にも優しい環境都市を目指すことが課題となっています。

一方、第2次阿蘇市総合計画では環境都市像である「人がつながり 創りだす 新しい阿蘇」に込められた「阿蘇市らしさを最大限活用できるまちづくり」を推進することとしています。

世界や、我が国の動向に目を向けると、地球規模の環境問題に取り組む必要があり、その中でも脱炭素社会の実現を目指し、本市においてもゼロカーボンシティを見据えたまちづくりを展開していくことが求められています。

「新しい阿蘇」を創っていくためには、本市が持続可能な社会を目指すことが必要であり、そのためには、自然共生社会、循環型社会、脱炭素社会に目を向けることが重要です。市民、事業者、市が三者協働で、「地球規模で考えて、足元から行動する」という意識を持ちながら、阿蘇の豊かな自然の中で、次世代まで暮らしやすい都市を創っていくことが新しい阿蘇の姿と考えます。

このことから、市の望ましい環境像を「自然も人も豊かに暮らせる持続可能な“新しい阿蘇”を目指して」とし、三者協働による環境づくりを進めていくものとします。

自然も人も豊かに暮らせる持続可能な  
“新しい阿蘇”を目指して



## 2 基本目標

本市が本計画の望ましい環境像「自然も人も豊かに暮らせる持続可能な“新しい阿蘇”を目指して」を実現するためには、「地球規模で考えて、足元から行動する」ことが必要になります。

このことから、環境像を実現するために、以下の 5 つの基本目標を掲げ、実践していくこととします。

### 基本目標

#### 1 安全・安心な暮らしを守る（生活環境の保全）

大気、水、土壌などを良好な状態に保つことにより、人の健康の保護及び生活環境の保全を図ります。

#### 2 自然と共生し緑豊かなまちをめざす（自然環境の保全と創造）

水辺、農地、森林などの良好な自然環境を保全しつつ、その適正な利用を図ることにより、自然との共生を確保します。

#### 3 ごみの減量と資源の有効活用をめざす（循環型社会の構築）

廃棄物の発生の抑制及び 3 R 運動（リデュース・リユース・リサイクル）を推進し、環境への負荷の少ない循環型社会を構築します。

#### 4 地球を守るために市民一人一人が行動する（地球環境への貢献）

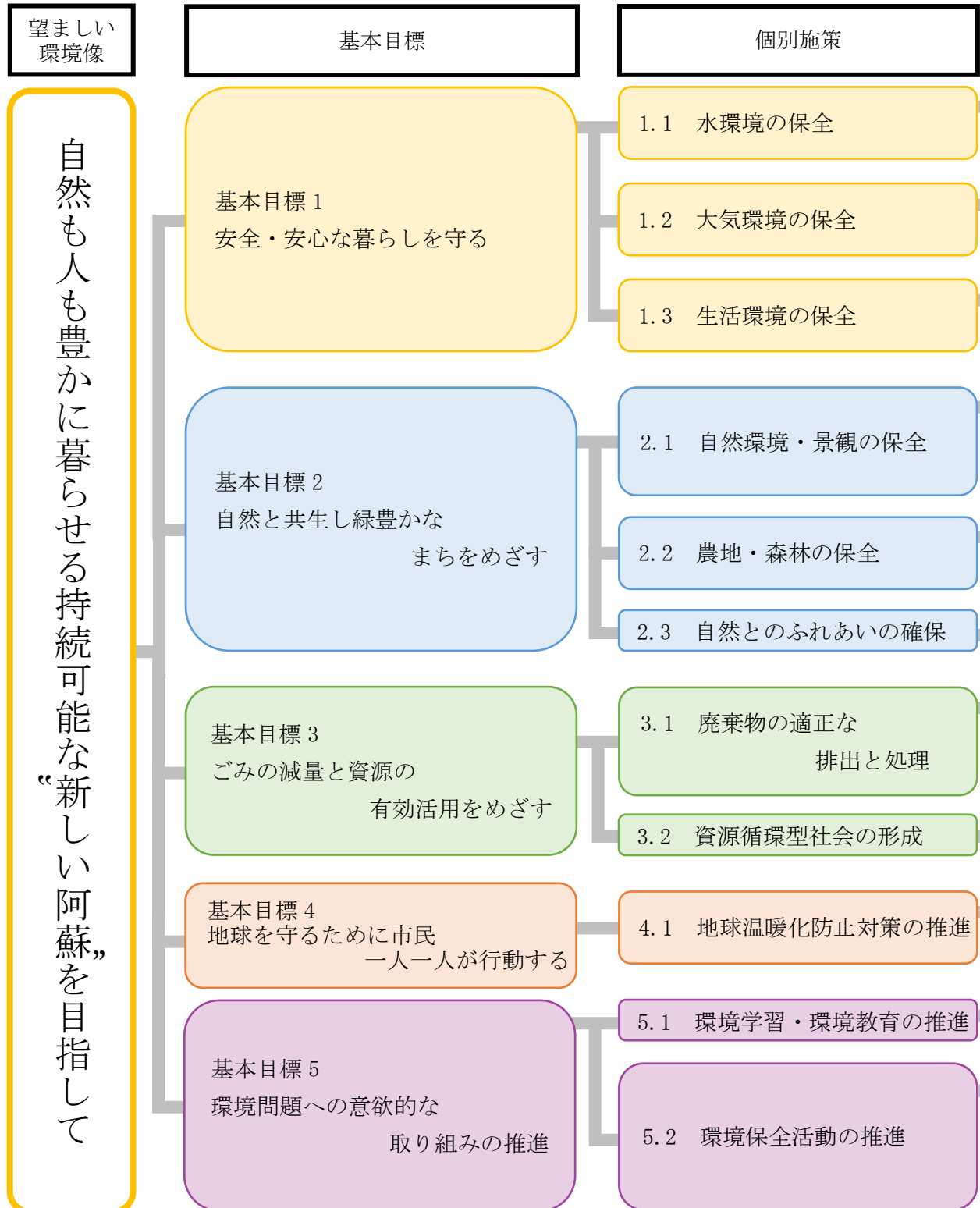
省資源・省エネルギー活動など普段の生活に配慮した行動の推進により、地域における地球温暖化の防止を図ります。

#### 5 環境問題への意欲的な取り組みの推進（市民の参加と協力による環境保全）

市民及び事業者の環境の保全などに資する自主的かつ積極的な取り組みが促進されるよう、環境に関する教育、啓発などを行うとともに、市民、事業者及び市が協調して環境の保全に取り組むことができる社会を構築します。

### 3 施策体系

阿蘇市の望ましい環境像を実現するための、5つの基本目標を踏まえた施策の体系は以下のとおりです。



施策の項目

阿蘇の自然を守り持続可能な社会を構築するためのリーディングプロジェクト

- 1.1.1 地下水の保全
- 1.1.2 生活排水・事業活動に伴う排水対策

- 1.2.1 大気汚染防止対策
- 1.2.2 悪臭防止対策

- 1.3.1 騒音・振動対策
- 1.3.2 汚染物質対策

- 2.1.1 動植物の生態系の保全
- 2.1.2 景観保全と草原の維持・再生
- 2.1.3 世界文化遺産への登録推進

- 2.2.1 農地の保全
- 2.2.2 森林の保全

- 2.3.1 自然とふれあう場の保全と創出

- 3.1.1 廃棄物減量化の推進
- 3.1.2 不法投棄の防止
- 3.1.3 廃棄物の適正な排出の指導強化

- 3.2.1 ごみのリサイクル

- 4.1.1 地球温暖化防止対策の推進
- 4.1.2 省資源・省エネルギーの促進

- 5.1.1 地域の環境学習・環境教育の推進

- 5.2.1 市民・事業者の自主的な環境保全・美化活動の推進
- 5.2.2 環境保全活動を通じた各主体間の連携・協力の推進
- 5.2.3 環境情報の提供

「豊かで健全な生物多様性が息づくまち阿蘇」プロジェクト

## 4 SDGs に資する取り組み

SDGs（持続可能な開発目標）は、地球環境と人々の暮らしを持続的なものとするため、すべての国連加盟国が令和 12（2030）年までに取り組む 17 分野の目標のことで、生産と消費の見直し、海や森の豊かさの保護、安全なまちづくり等、先進国が直面する課題も含まれています。

本計画で示す取り組みは、阿蘇市の望ましい環境像の実現を目指すための行動であるとともに、SDGs に資する行動としても位置付け、本市が世界の持続可能な社会づくりに貢献するための取り組みとして、本計画を位置付けることが求められています。

このことから、第 5 章に示す望ましい環境像を実現するための取り組みについて、基本目標ごとに SDGs の 17 の目標のうち、主にどの目標に資する取り組みとなるかを位置付けるものとします。



■SDGs の 17 の目標